

## 議案

### 【 市長提案説明 】

---

それでは、ただいま上程となりました議案第 44 号「桑名市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」について、ご説明申し上げます。

本案は、「いじめ問題専門委員会」及び「いじめによる重大事態再調査委員会」の委員長の日額報酬を現行の 1 万 5 千円から 2 万 5 千円に、委員の日額報酬を現行の 1 万円から 2 万円に、それぞれ改定するものでございます。

一般的な審議会・諮問機関と比較して、委員に求められる専門的対応の範囲と業務負担は著しく大きいものがございます。

こうした業務の特殊性・専門性・責任の重大性、並びに弁護士会等の水準との均衡を踏まえ、委員の職責と業務実態に見合った適切な水準に報酬額を整備することが、委員会の機能充実と安定的な運営のために必要であると判断いたしました。

以上が本改正案の提案理由でございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の市長提案説明は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。

(会議録が正式な発言記録となります。)